

第 章

景観形成のための 基本目標および基本方針

1. 景観形成のための基本目標

みんなで 伝え 創り 育てる

品川の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝え

さらに東京の表玄関となる都市の景観を創りだし

区民が愛着を感じるふるさと「しながわ」を育てる

品川区は、歴史・文化、自然、生活環境等の異なる個性的な地域で構成されている。一方、多様な開発プロジェクトが計画されており、新たなまちの表情の創造も期待される。すなわち、「歴史的・文化的な景観」「生活に密着した住宅地景観」「緑と水辺の景観」「商店街等のにぎわい景観」「再開発等による近代的都市景観」など、多様な表情を持つことが、品川区の景観の最も特徴的な点であると言える。一般に、日本の都市の大部分は、効率性と利便性のみを追求した都市づくりによって、人間性や個性に乏しく、無機質で画一的な景観を呈している。しかしながら、品川区では今ある各地域の個性を再認識し、それを活かすことで、品川らしい多様で魅力的な景観形成が創造されると考えられる。

景観づくりは短期的に成立するものではなく、中長期的な観点から継続的に取り組むことが必要となるため、次世代を担う役割は極めて重要になる。このため、個性的な景観を新たに創造するだけでなく、今ある品川らしさを構成する地域の個性的な景観も含め、それらを確実に子供達に伝える努力が必要である。このような取り組みは、人間の環境感の成立に大きな影響を与える原風景づくり、ひいては、ふるさとづくりに通じる重要なものと考えられる。

景観とはそれを捉える主体があってはじめて成立するものであり、景観の形成は生活者が地域に愛着を感じ、地域を理解しようとするのが起点となる。このため、各地域の主たる生活者である区民の協力なしに、個性的で魅力的な景観形成は成立しない。したがって、区民の景観形成に関する意識を啓発するとともに、区民を中心に、まちづくりの実施主体である品川区や事業者との協働のもと、品川らしい魅力ある景観を育てていく必要がある。

II . 景観形成のための基本方針

第 章で整理した品川区の景観特性と課題、それらを踏まえ整理した基本目標、並びに資料編に整理した関連制度・計画を踏まえ、本ガイドプランの基本方針を以下のとおりに設定する。

1 . 歴史あるまちの景観の再生と活用

旧東海道品川宿周辺など、長い歳月をかけて形成された歴史的なまち並みは、個性と魅力を象徴し、文化の発信拠点であるとともに、観光を振興する上で極めて重要な資源である。このため、重点的な再生と活用に努めるとともに、イベントを開催するなど広く PR を展開する。

2 . 安らぎを感じる水辺・緑環境の保全と整備

臨海部は品川区ひいては東京都の顔となる地域であるため、現況の良好な水辺景観の保全を図るとともに、運河等を活用した親水性の高い水辺空間を整備し、集合住宅や物流拠点と調和した景観創造に努める。また、品川区の緑については、「品川区みどりの条例」に基づく施策等により微増傾向にあるが、さらに緑を増やしていくために、公園の整備や公共施設を緑化するとともに、民間施設の緑化を促進し、潤いのある景観の創出に努める。

3 . 生活に密着した住宅景観の保全と誘導

良好な居住環境を創出するため、建物の高さ、色彩、デザイン等を統一感あるものに誘導するとともに、電線類の地中化や緑化等を推進し、安全で潤いにあふれ、周辺環境と調和のとれた住宅地景観の創出を目指す。

4 . 活気に満ちたにぎわい景観の保全と創出

駅前や商店街等の人々が集まる場は、地域の活性化をより一層向上させるために重要な景観資源であることから、集客を意識した賑わい景観の形成に努める。

5. 新しいまちの景観の整備と誘導

「品川区市街地整備基本方針」に示された都市活性化拠点は、先駆的に景観誘導をすべき拠点である。このため、再開発等の整備方針と整合を取りつつ、“品川区の顔”となるべく、周辺との調和に配慮した個性と魅力あふれる景観形成を目指す。

6. 景観ネットワークづくりと活用

品川区全体の景観向上を考えた場合、景観スポット等の有機的な繋がりが必要となる。このため、河川や幹線道路等の線や軸を活用した景観ネットワークの形成を目指す。

7. 区民、事業者、区の協働による景観づくり

良好な景観の形成には、それを捉える主体である生活者の自発的な取り組みが不可欠となる。このため、区民や事業者と行政が協働して景観づくりを推進することができる、仕組や体制の構築を目指す。

景観づくりに関する施策の体系

【基本目標】

みんなで 伝え 創り 育てる

品川の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝え

さらに東京の表玄関となる都市の景観を創りだし

区民が愛着を感じるふるさと「しながわ」を育てる

【基本方針】

歴史あるまちの景観の
再生と活用

【基本的な考え方】

長い歳月をかけて形成された歴史的なまち並みは、個性と魅力を象徴し、文化の発信拠点であるとともに、観光を振興する上で重要であるため、重点的な再生と活用に努める。

安らぎを感じる
水辺・緑環境の保全と整備

臨海部の良好な水辺景観の保全を図るとともに、運河等を活用した親水性の高い水辺空間を整備し、集合住宅や物流拠点と調和した景観創造に努める。また、公園の整備や公共施設を緑化するとともに、民間施設の緑化を促進し、潤いのある景観の創出に努める。

生活に密着した住宅景観の
保全と誘導

良好な居住環境を創出するため、良質な住宅地景観の保全を図るとともに、安全で潤いにあふれ、周辺環境と調和のとれた住宅地景観の創出を目指す。

活力に満ちたにぎわい
景観の保全と創出

商店街等の人々が集まる場では、地域の活性化をより一層向上させるため、賑わい景観の形成に努める。

新しいまちの景観の
整備と誘導

都市活性化拠点は、先駆的に景観誘導をすべき拠点でもあり、再開発等の整備方針と整合を取りつつ、周辺と調和した個性と魅力あふれる景観形成を目指す。

景観ネットワークの形成

品川区全体の景観向上を考えた場合、景観スポット等の有機的な繋がりが必要であるため、河川や幹線道路等を活用した景観ネットワークの形成を目指す。

区民、事業者、区の協働による景観づくり

良好な景観の形成には、それを捉える主体である生活者の自発的な取り組みが不可欠であるため、区民や事業者と行政が協働して景観づくりを推進することができる体制の構築を目指す。

【区全域の施策の方向】

- ・景観法に基づく景観計画の策定
- ・道路等の修景や緑化の推進
- ・河川、運河の修景や緑化の推進
- ・景観づくりをリードする公共施設の修景
- ・統一感ある景観誘導
- ・にぎわいのある景観づくり
- ・人にやさしい景観づくり
- ・環境に配慮した景観づくり
- ・景観づくりの普及・啓発活動の展開

【地区別の施策の方向】

- | | |
|--|--|
| 1.池田山・御殿山地区(住環境保全ゾーン)
・閑静な住宅地景観と教育・文化景観の保全・創造 | 10.東品川地区(産業・居住環境調和ゾーン)
・質の高い都市型複合市街としての景観形成 |
| 2.旗の台六丁目周辺地区(住環境保全ゾーン)
・閑静な住宅地景観の保全 | 11.広町一丁目地区(都市型工業立地ゾーン)
・垣、柵の緑化等の推進による潤いある工場地景観の創出 |
| 3.大井七丁目周辺地区(住環境保全ゾーン)
・生活に密着した優れた住宅地環境の保全と誘導 | 12.大崎・五反田地区(都市活性化拠点形成ゾーン)
・近代的な都市景観と周辺景観との調和 |
| 4.荏原北地区(密集市街地整備ゾーン)
・緑化率の向上を意図した潤いある住宅地環境の形成 | 13.大井町駅周辺地区(都市活性化拠点形成ゾーン)
・区の顔となる都市景観の形成 |
| 5.荏原南地区(密集市街地整備ゾーン)
・緑化率の向上を意図した潤いある住宅地環境の形成 | 14.天王洲地区(都市活性化拠点形成ゾーン)
・近代的な都市景観とウォーターフロント景観の向上 |
| 6.戸越公園周辺地区(密集市街地整備ゾーン)
・歴史的景観資源を活かしたまち並みの再生 | 15.目黒駅周辺地区(地域生活拠点形成ゾーン)
・駅前の賑わい景観の形成と住宅地景観の保全 |
| 7.旧東海道～東大井地区(密集市街地整備ゾーン)
・歴史的景観資源を活かしたまち並みの再生 | 16.武蔵小山駅周辺地区(地域生活拠点形成ゾーン)
・賑わいと活気ある商業地景観の保全と創出 |
| 8.八潮団地地区(大規模団地ゾーン)
・緑豊かな景観の維持・保全 | 17.西大井駅周辺地区(地域生活拠点形成ゾーン)
・密集市街地における目に映える緑の創出 |
| 9.南大井周辺地区(産業・居住環境調和ゾーン)
・既成市街地における目に映る緑の確保 | 18.臨海部埋立地区(臨海部有効活用ゾーン)
・安らぎを感じる水辺空間の保全と整備 |

【施策】

第 章を参照

【重点施策】

区内全域の景観施策の推進

モデル地区における景観施策の展開

景観づくりの普及・啓発活動の展開